

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

政策名		国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献		評価方式	総合・実績・事業	番号	⑮
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額	
予算 の 状 況	当 初 予 算 （ 千 円 ）	44,515,841	39,674,188	40,762,098	50,536,789	43,849,594	
	補 正 予 算 （ 千 円 ）	55,042,346	67,938,395	93,373,635	△ 17,709,224		
	繰 越 し 等 （ 千 円 ）	0	0	0			
	計（千円）	99,558,187	107,612,583	134,135,733			
執行額（千円）		99,558,185	107,612,502	134,135,704			
達成すべき目標及び 目標の達成度合いの 測定方法		（平成23年度については、世界エイズ・結核・マラリア対策基金拠出金を代表例として評価を行った。） 我が国がグローバル化に即応したルール作りと地球規模の諸問題の解決に向けたリーダーシップを発揮するために、国際機関等に対して分担金・拠出金を供与することを目的担金・拠出金を通じて貢献することを目指すことを目標とする。 世界エイズ・結核・マラリア対策基金（以下「世界基金」という。）に対する拠出を通じた三大感染症対策の進展により達成度合いを測定。					
政策評価結果を受けて 改善すべき点		世界基金は現在、新5か年戦略の策定、財政・監督体制の強化を含めた改革努力が進められており、資金がより効果的かつ説明責任を果たす形で活用されるよう、他の主要ドナー国と協調しつつ、かかる取組に積極的に関与していく必要がある。					
政策評価結果の予算概算要求等 への反映状況		我が国は今後も世界基金を通じた三大感染症対策に貢献していくが、その際には、事業実施における財政・監督体制の強化が図られ、資金がより効果的かつ説明責任を果たす形で活用されるよう、理事会を通じて世界基金の運営、改革プロセスに積極的に関与していく。また、我が国の二国間支援との補完性強化を図り、国際的な保健分野の取組体制を強化するとの方針を踏まえ、予算要求を行った。					

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名		国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献					番号	⑮	(千円)		
	予 算 科 目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計		
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額			
対応表において●となっているもの	A	1	一般	外務本省	国際分担金其他諸費	経済協力に係る国際機関等を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献に必要な経費	50,169,219	43,556,063			
	A	2	一般	外務本省	国際分担金其他諸費	国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献に必要な経費	367,570	293,531			
	A	3									
	A	4									
	小計						50,536,789	43,849,594			
対応表において◆となっているもの	B	1									
	B	2									
	B	3									
	B	4									
	小計										
対応表において○となっているもの	C	1									
	C	2									
	C	3									
	C	4									
	小計										
対応表において◇となっているもの	D	1									
	D	2									
	D	3									
	D	4									
合計							50,536,789	43,849,594			

政策評価調書（個別票3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名	国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献					番号	⑬	(千円)
事務事業名	整理番号		予算額			政策評価結果の反映による見直し額(削減額)	政策評価結果の概算要求への反映内容	
			23年度 当初 予算額	24年度 概算要求額	増減			
合計								

平成 23 年度（平成 22 年度に実施した施策に係る）政策評価書要旨

評価実施時期：平成 23 年 9 月

担当部局名：外務省専門機関室

施策名	国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る 国際貢献 (政策評価書 482 頁)	政策体系上の位置付け
		基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 Ⅶ－3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献
施策の概要	（本年度については、世界エイズ・結核・マラリア対策基金（世界基金）への拠出金をとりあげて評価することとした。） 世界基金は、G8九州・沖縄サミットを契機とし、ジェノバ・サミットを経て、平成 14（2002）年に設立された機関であり、開発途上国におけるエイズ、結核、マラリアの三大感染症対策に対して資金支援を行う。我が国は、国連の主要国かつG8のメンバー国の一つとして、MDG6の達成に応分の貢献を果たすことが期待されている。我が国は、世界基金への拠出を通じて、我が国が単独で支援することが困難な地域・規模で、必要な三大感染症対策を実施・強化した。	
施策に関する 評価結果の概 要と達成すべき 目標等	【評価結果の概要】 （総合的評価） 「目標の達成に向けて進展があった。」 ★★★☆☆ （理由） 我が国は世界基金に対する主要ドナー国の一つであり（平成 22（2010）年は第5位）、我が国の拠出により、アフリカ・サブサハラ地域、アジア太平洋地域を始めとする世界 150 か国において世界基金が資金支援を行うエイズ、結核、マラリア対策事業への資金供与が可能となっている。また、資金貢献を通じて、世界基金における我が国の立場を強化するのにも役立っている。 （施策の必要性） G8九州・沖縄サミットでは我が国が感染症対策を初めてサミットの主要議題の一つに含め、国際社会の取組を呼びかけ、これが契機となって世界基金の設立につながったことから、日本は世界基金の「生みの親」とも言える存在として世界基金にも認識されている。三大感染症対策に対する国際支援のうち、世界基金による支援額が占める割合は、HIV／エイズ 21%、結核 65%、マラリア 65%を占めており、世界基金に対する拠出は、三大感染症対策そのものへの貢献とも受け止められる。MDG6を始めとする保健関連 MDGs 達成に寄与していくためにも、世界基金への貢献は不可欠である。 （施策の有効性） 我が国は世界基金の主要ドナー国の一つであり（平成 22（2010）年の拠出率は 8.43%、第5位）、拠出を通じてアフリカ・サブサハラ地域、アジア太平洋地域を始めとする世界 150 か国における三大感染症の感染予防、治療、ケア等の対策促進に貢献している。世界基金の活動を支援することにより、我が国単独では実現が困難な規模で支援や広範囲の地域への支援が可能となった点で有効であった。 （施策の効率性） 実績に基いた支援を行うとの方針のもと、事務局が事業の進捗を確認した上で受益国の資金受入責任機関への送金が行われ、実績が芳しくない案件は次フェーズの支援更新が否認されたり是正措置の実施が求められる。さらに、実施事業は、成果を測定する指標に沿って評価されている。また、支援決定にあたっては、感染症や開発などの専門家からなる技術審査パネルにおいて申請	

	案件の審査が行われ、成功する可能性が高いと判断された案件が理事会に推薦される。このように、限られた資金を効率的かつ効果的に活用する仕組みが事業の各段階において実施されており、現在、資金がより適切かつ有効に活用されるよう事業実施体制の見直しなども行われている。 （反映の方向性） 我が国は今後も世界基金を通じた三大感染症対策に貢献していくが、その際には、事業実施における財政・監督体制の強化が図られ、資金がより効果的かつ説明責任を果たす形で活用されるよう、理事会を通じて世界基金の運営、改革プロセスに積極的に関与していく。また、我が国の二国間支援との補完性強化を図り、国際的な保健分野の取組体制を強化する。 【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】 （施策の目標） 我が国がグローバル化に即応したルール作りと地球規模の諸問題の解決に向けたリーダーシップを発揮するために、国際機関等に対して分担金・拠出金を供与すること （目標の達成状況） 評価の切り口：世界基金に対する拠出を通じた三大感染症対策の進展 世界基金に対する拠出を通じて、エイズ、結核、マラリアの三大感染症対策が進展した。世界基金設立以来平成 22（2010）年末までに、同基金の支援により、300 万人が抗 HIV／エイズ治療を受け、770 万人が WHO 推奨の直接服薬確認療法（DOTS）を受けた。また、1.6 億張りのマラリア予防用の長期残効型蚊帳が配布された。このような取組を通じ、我が国は、世界基金への拠出を通じて MDG 6 の達成に向けた進展に貢献した。		
関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）	施政方針演説等	年月日	記載事項（抜粋）
	・ MDGs 国連首脳会合総理演説	平成 22 年 9 月 22 日	「来月開催される世界基金の第三次増資会合において、日本は当面最大 8 億ドルの拠出を表明することをここに約束します。（中略）日本は、保健関連 MDGs の達成に貢献するため、保健分野において、2011 年から 5 年間で 50 億ドルを支援します。68 万人の母親と 1,130 万人の子どもを救うための貢献です。特に、母子保健、三大感染症、新型インフルエンザを始めとする国際的脅威への対応、これらを三つの柱として集中的に支援をします。」

（注）外務省における評価方式：

実績評価方式の手法を踏まえつつ、外交政策の特性を勘案し、総合評価方式の手法を取り入れた評価を行うものとする（「外務省における政策評価の基本計画」より）